

市立伊丹病院・
公立学校共済組合近畿中央病院
統合委員会

検討報告書（案）

令和2年（2020年）11月

市立伊丹病院・公立学校共済組合近畿中央病院統合委員会

目次

1	はじめに	1
2	統合委員会検討体制	2
3	名称・基本理念・基本方針	3
4	新病院と健康管理施設との連携	5
5	新病院の診療機能・診療体制等	7
6	新病院部門別計画	11
7	施設整備計画	15
8	ワーキンググループにおける検討	16
9	健康管理施設機能等	18
10	回復期病床の確保	19
11	資料等	20

※本報告書内において「統合再編施設」とは、伊丹市が設置する「新病院」及び公立学校共済組合が設置する「健康管理施設」の2つの施設で構成される建物を指す。

また、報告書内における「基幹病院」とは伊丹市が設置する「新病院」のことを指す。

1 はじめに

伊丹市は、市立伊丹病院の今後のあり方を検討するため、平成 30 年 5 月、「市立伊丹病院あり方検討委員会」を設置し、阪神北医療圏域における医療の現状や、伊丹市における受療動向等を踏まえ、高度急性期医療を担う基幹病院の必要性や、他の基幹病院等との連携のあり方などの検討を重ねてきた。そして、平成 31 年 2 月、この検討委員会において、「市民に最善の医療を提供するため、市立伊丹病院は近畿中央病院と総合し、阪神北医療圏域における基幹的な病院をめざすべき」との提言がなされた。

この提言を受けて令和元年度は、伊丹市と公立学校共済組合との間で「統合検討会議」を設置し、統合の可否について検討を行った。検討にあたっては、市民の声を参考にするための意見交換会等を開催するとともに、医療需要予測や収支シミュレーション等の分析を行い慎重に協議を重ね、その結果、市立伊丹病院と近畿中央病院を統合再編することが、地域において必要とされるより良質な医療を将来にわたって安定的・継続的に提供するために、また、伊丹市と公立学校共済組合がそれぞれに掲げる事業目的を実現するために、望ましい選択肢であるとの判断に至った。

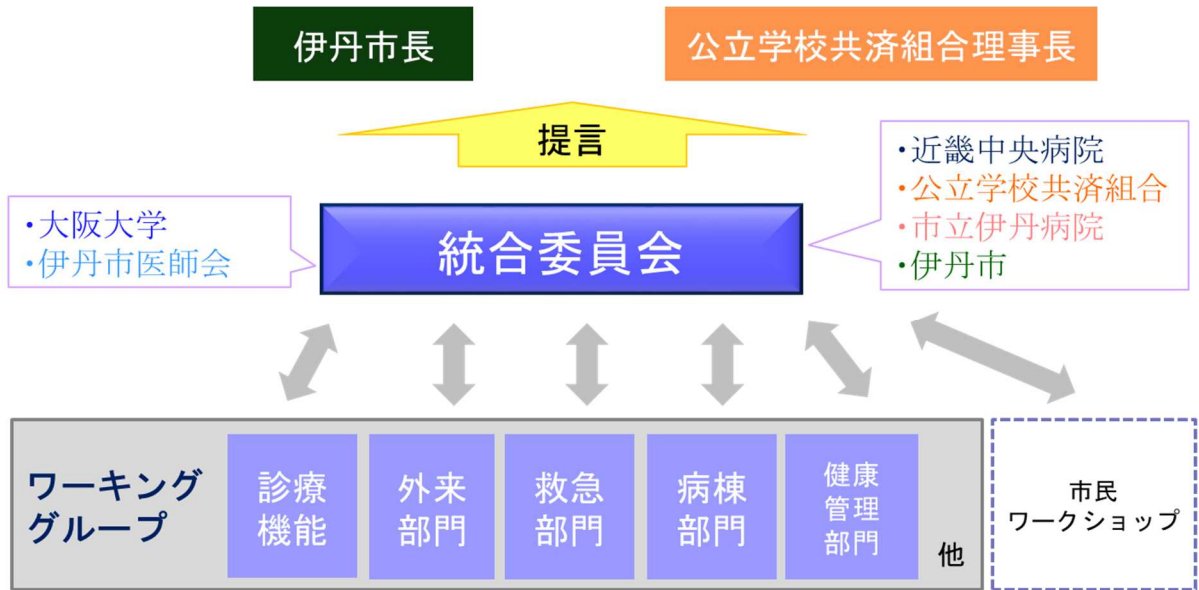
市立伊丹病院の今後のあり方についての市民説明会、シンポジウム、出前講座等でいただいたご意見や、「統合検討会議」の検討結果を踏まえ、伊丹市として、今後どのように市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編を進めて行くのかについて、基本的な考え方を整理するとともに、公立病院として地域へ提供する医療機能および果たすべき役割、さらには、統合再編による基幹病院建設に向けた施設整備等の方向性を取りまとめた「市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編に係る基本方針」を令和 2 年 3 月に策定した。

この基本方針に基づき、令和 2 年度に市立伊丹病院と公立学校共済組合近畿中央病院の統合再編に関する具体的事項を検討し協議するため、当事者である近畿中央病院、公立学校共済組合本部、市立伊丹病院、伊丹市の 4 者に加え、大阪大学と伊丹市医師会にも参加いただき「市立伊丹病院・公立学校共済組合近畿中央病院統合委員会」を設置した。本検討報告書は、令和 2 年度実施の統合委員会における協議内容をふまえ、今後基本設計に必要となる診療機能や診療体制、部門別計画等について、その方向性を取りまとめたものである。

2 統合委員会検討体制

市立伊丹病院・公立学校共済組合近畿中央病院統合委員会での協議・検討にあたっては、検討課題について具体的な検討を行うため市立伊丹病院及び公立学校共済組合近畿中央病院の職員から、検討課題に関係のある部門に所属する職員で構成されるワーキンググループを設置した。

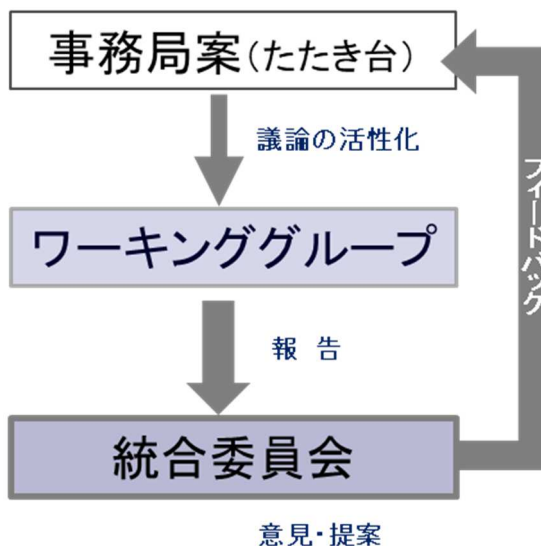
【統合委員会の位置づけ】



※ワーキンググループは両病院の職員から構成

(第1回市立伊丹病院・公立学校共済組合近畿中央病院統合委員会資料より)

【検討の進め方】



(第1回市立伊丹病院・公立学校共済組合近畿中央病院統合委員会資料より)

3 名称・基本理念・基本方針

検討を踏まえた方向性

新病院を主とする統合再編施設の一部に健康管理施設を併設していることから、市民をはじめとした利用者が利用する際に、これらの組織が分かれていることによって非効率な運用とならないように両者の連携について、今後ソフト面及びハード面において緊密な連携を図っていくことを基本理念に記載することとした。

また、これまで以上に地域の医療機関、保健施設、介護施設、福祉施設との連携を強化し、地域全体で切れ目なく必要な医療を一体的に提供できるような体制づくりを目指すとともに、感染症への対応については、基本方針の「救急医療」に属していることとし、部門別計画の中に記載することとした。

一方で、健康管理施設の名称については、組合員、市民等に対して、施設の実施内容をわかりやすく表すようにした。

(1) 新病院

①名称

(仮称) 伊丹市立
伊丹総合医療センター

②基本理念

地域に信頼される安全で安心な医療の提供と健康づくりの推進

③基本方針

- ・ 人権を尊重した医療を行います
- ・ 高度で良質な医療を提供します
- ・ 救急医療と災害医療を充実させます
- ・ 健康増進と疾病予防に努めます
- ・ 地域との連携を強化します
- ・ 人材の育成に努めます
- ・ 安定した病院運営を行います

(2) 健康管理施設

第3回統合委員会後を踏まえて作成

統合委員会での主な意見（要旨）

- 「地域に信頼される」という文言があるが、これが一番大事なことだと思います
- 「安全・安心を提供します」という言葉は少し抽象的な表現のため、具体的に何をどうするのかについて明確に記載した方が良いのではないか
- 感染症、パンデミックについて、現在注目されているがこのあたりは「救急医療」のところに包含されるのではないか
- 市民目線でわかりやすくする必要がある
- 健康管理施設は健康づくりセンターといった名称がわかりやすいのではないか
- 統合再編施設は、愛称を公募してはどうか

4 新病院と健康管理施設との連携

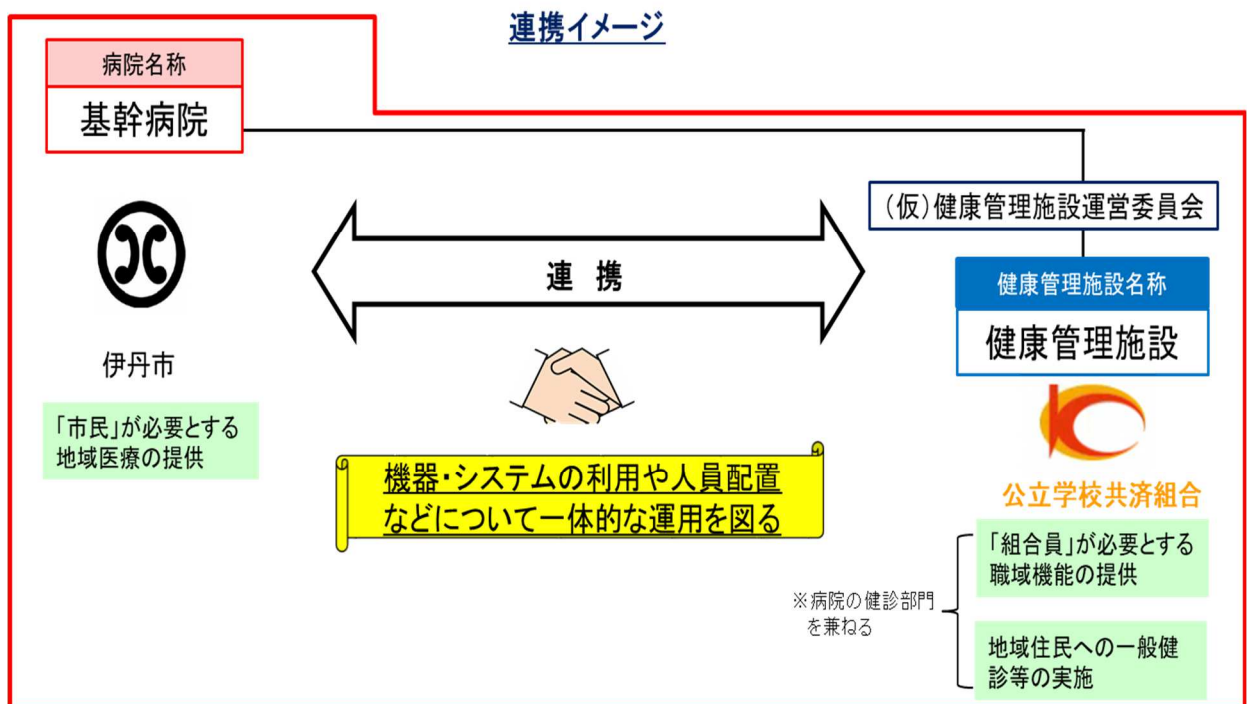
検討を踏まえた方向性

統合再編施設は、1つの建物に設置主体の異なる新病院と健康管理施設の2つの施設を設置することを踏まえ、市民・利用者にスケールメリットを最大限に発揮することができるような一体的な運用を図る。

また、統合再編施設に行けば健診も医療も受けることができるといったメリットを生かすべきである。そのためにも2つの施設において医療機器等のハード面や人員体制等のソフト面においても、互いに協力し効率的な運用を図ることでそれぞれの役割を果たしていくことが望ましい。

例えば、ハード面において定期健康診断などの一般的な健診については健康管理施設内で完結させることを想定しているが、人間ドックや器官別検診などにおいての精密な検査を実施する際に必要となる高度医療機器については、新病院の医療機器を利用することが考えられる。

さらに、基幹病院と健康管理施設の連携と一体運用の方向性について定期的に協議するために、「(仮称)健康管理施設運営委員会」を設置することが望ましい。



(第2回市立伊丹病院・公立学校共済組合近畿中央病院統合委員会資料より)

統合委員会での主な意見（要旨）

- ▶ 利用される方にとって新病院に行けば医療も健康管理もどちらのサービスも提供してもらえるとといったイメージが大事である
- ▶ 健診受診後、もし悪いところが見つければ新病院の医療部門を紹介してもらえる等の連携をしていくべきである
- ▶ 市民の皆さんが利用された時に、新病院と健診センターが分断されて非効率な施設とならないような運営の仕組みを考えていくべきである
- ▶ 医療機器をはじめシステムや人員についても連携をしていくべきである

5 新病院の診療機能・診療体制等

協議を踏まえた方向性

(1) 診療科目の方向性

両病院がこれまで地域に提供してきた診療科をベースにさらなる診療機能の充実・強化を図る。

診療科目

市立伊丹病院

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、血液内科、精神科・心療内科、糖尿病・内分泌・代謝内科、老年内科、アレルギー疾患リウマチ科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、乳腺外科、脳神経外科、小児外科、整形外科、形成外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、歯科口腔外科、麻酔科

近畿中央病院

内科、循環器内科、呼吸器内科、内分泌内科、免疫内科、消化器内科、腎臓内科、脳神経内科、精神科・心療内科、総合診療科、小児科、外科、脳神経外科、呼吸器外科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、救急科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科

(2) 医療提供体制の確保を図ることを目的とした兵庫県保健医療計画に則して、広範かつ継続的な医療の提供が必要と認められる5疾病に対応する

①がん ②脳血管疾患 ③心血管疾患 ④糖尿病 ⑤精神疾患

5 疾病へ対応する診療センター

診療センター	基本方針 (案)
① オンコロジー (腫瘍) センター	・手術以外のがん治療を集約し、専門的な診療の充実および適切な緩和ケアを提供できる「オンコロジー (腫瘍) センター」を設置する。
② 脳卒中センター	・「脳卒中センター」を設置し、カテーテルを用いたコイル塞栓術等の血管内治療や、開頭クリッピング術等の外科的治療等のより高度で専門的な治療等を総合的に提供する。
③ ハートセンター	・「ハートセンター」を設置し、経皮的冠動脈形成術等の血管内治療、冠動脈バイパス術等の外科的治療、補助循環装置を用いたより高度で専門的な治療、カテーテルアブレーションによる不整脈治療や埋め込みデバイス治療を総合的に提供する。
④ 糖尿病・生活習慣病センター	・糖尿病、慢性腎臓病 (CKD) を中心とする生活習慣病の包括的な管理や、合併症に対する集学的治療を行い、地域と連携した糖尿病・生活習慣病診療を実現するため「糖尿病・生活習慣病センター」を設置する。
⑤ 認知症疾患医療センター	・「認知症疾患医療センター」を設置し、認知症についての専門医療相談や鑑別診断を行うとともに、身体合併症の急性期対応や地域医療連携登録医との連携を行う。

(第2回市立伊丹病院・公立学校共済組合近畿中央病院統合委員会資料より)

(3) 兵庫県保健医療計画に即した医療の確保に必要な4事業に対応する (へき地医療を除く)

①救急医療 ②小児医療 ③周産期医療 ④災害医療

4 事業へ対応する診療センター

診療センター	基本方針 (案)
① 救急センター	・3次救急医療機能を有する「救急センター」を整備し、重症及び複数の診療領域にわたる重篤な救急疾患に24時間365日対応する。
② 小児地域医療センター	・「小児地域医療センター」として、高度な診断・検査・治療等の専門医療を提供し、入院を要する小児救急医療を、「救急センター」との連携のもと、毎日提供可能な体制を整備する。
③ 地域周産期母子医療センター	・「地域周産期母子医療センター」としての機能を有し、正常分娩からハイリスク妊産婦・新生児まで対応可能な周産期医療体制の充実を図る。
④災害医療 (DMAT)	・災害医療派遣チーム (DMAT) による災害医療提供体制を整備する。

(第2回市立伊丹病院・公立学校共済組合近畿中央病院統合委員会資料より)

(4) 診療科・多職種連携等の高度・集学的治療を提供する 診療センター

診療センター	基本方針 (案)
① 人工関節センター	・「人工関節センター」を設置し、変形性関節症、骨壊死、関節リウマチなどの疾患により機能が著しく低下した股関節、膝関節に対して、人工関節置換術を実施する。
② 脊椎外科センター	・「脊椎外科センター」を設置し、頸椎疾患（頸椎症性脊髄症、頸椎椎間板ヘルニア、頸椎後縦靭帯骨化症）や腰椎疾患（腰部脊柱管狭窄症、腰椎迂り症、腰椎椎間板ヘルニア）等に対し、脊椎手術を実施する。
③ 呼吸器・アレルギー診療センター	・呼吸器系と膠原病などの自己免疫疾患・アレルギー疾患の診断と治療に対応するため「呼吸器・アレルギー診療センター」を設置する。
④ 消化器センター	・消化器疾患に対して診断、内科的・外科的治療の相互移行をシームレスに行い、複雑な病態への迅速な対応と病状に応じた継続的で高度な医療を提供するため「消化器センター」を設置する。
⑤ アイセンター	・白内障、網膜硝子体疾患、緑内障等の眼疾患に対し最新の医療機器による診断や手術、質の高い周術期ケア、ロービジョンケア実施のため眼科各部門を一箇所に集約し機能強化する「アイセンター」の設置を目指す。
⑥ I V Rセンター	・X線や超音波などの画像診断装置を用いた、画像下治療（I V R）について様々な分野の診療科及び部署と横断的に連携するため「I V Rセンター」を設置する。
⑦ 遺伝子診療センター	・ゲノム情報に基づく個別医療を推進する中核施設として遺伝カウンセリングや遺伝子検査に対応するため、「遺伝子診療センター」を設置する。
⑧ 細胞医療センター	・「細胞医療センター」を設置し、先進的な医療として将来的にも期待されているリンパ球を用いたがんの免疫療法や組織の修復・再生などを目的とした細胞医療を提供する。
⑨ 不随意運動疾患・てんかんセンター	・「不随意運動疾患・てんかんセンター」を設置し、小児科、神経内科、神経科・精神科、脳神経外科の医師ならびに看護師、臨床心理士、ソーシャルワーカーなどが各診療科・診療部門の枠を越え協力して診療に対応する。
⑩ リウマチセンター	・「リウマチセンター」を設置し、分子標的薬および生物学的製剤による治療を中心に、症例ごとの病態に適した治療法を実践し、合併症や薬の副作用の早期発見に努める。
⑪ 乳腺センター	・科学的根拠に基づいた総合的な乳がん医療を提供する。特に手術においては、従来の乳房全摘および乳房温存術に加えて、患者のQOLを最大限に考慮し乳房再建術等の整容性を求めた乳がん治療を行う。

(第2回市立伊丹病院・公立学校共済組合近畿中央病院統合委員会資料より)

統合委員会での主な意見（要旨）

- 新病院開院予定である5年後に必要な診療科目があれば後から追加すればいいでしょうし、医療環境に合わせて見直しをすればいいと思う。
- 兵庫県の5疾病4事業については適切に対応しておく必要がある
- センターのあるべき姿、定義的なことを慎重に考えておく必要がある
- 感染症患者の受け入れは救急センターで対応していくことになるのではないか
- 開業医等が新病院へ症状の重い患者を紹介するときにセンターと診療科のどちらに紹介すればいいのか難しい
- センターではわかりづらくセンターだけが先走っているように感じることから診療科として今後どのようにしていくかを両病院同士で検討する必要がある

6 新病院部門別計画

協議を踏まえた方向性

新病院を整備する上で基礎となる施設機能を部門別に分け、それぞれワーキンググループを設置し各部門における必要となる方向性を示した「基本方針」とその方針に対して具体的にどのような運用を目指すのかについての方向性を示した「運営計画」を策定した。

部 門	基本方針（案）	運営計画（案）
1. 外来	<ul style="list-style-type: none"> 各診療科の専門機能を集約した専門的で質の高い外来診療の提供 診療体制の変化に容易に対応できる環境整備 プライバシーやアメニティに配慮し、患者動線の最適化と利便性を向上 感染症に対応可能な環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> 「関連診療ブロック制」の導入 ユニバーサルレイアウトやフリーアドレスの導入 デジタルサイネージによる分りやすい案内表示 入退院支援センター・コンシェルジュの配置
2. 病棟	<ul style="list-style-type: none"> ①一般病床 1フロアあたり4看護単位程度を想定、患者・職員の動線を最適化、感染症に対応可能な環境整備、質の高い緩和ケアの提供、災害対応機能 ②集中治療病床 全身管理が行えるよう集中治療病床を領域毎に整備 	<ul style="list-style-type: none"> 重症室、感染症室、無菌室等を整備 1フロア最大8看護単位に区切れるレイアウト フロア毎にインフォームドコンセント室を設置 集中治療室について ICU,CCU,SCU,SICU,MFICU,NICU,GCUを整備
3. 救急	<ul style="list-style-type: none"> ①救急センター 重症救急患者への対応を強化するため、3次救急にも対応できる救急センターの整備・感染症に対応可能な環境整備 ②災害医療（DMAT） 災害拠点病院として、他の災害拠点病院間の連携体制を構築 	<ul style="list-style-type: none"> ドクターカー・ヘリコプターによる患者搬送に対応 救急病床、ICUを整備 DMATによる災害医療提供体制を整備 B C Pの策定
4. 手術・中央材料	<ul style="list-style-type: none"> ①手術部門 緊急手術対応可能な体制を構築、手術需要・手術方法の高度化に対応 ②中央材料部門 院内の再生滅菌器材を一元管理し、滅菌器材を迅速に提供 ③日帰り手術センター 最新の医療設備と技術を用い、複数の診療科等が横断的に連携 	<ul style="list-style-type: none"> 手術支援ロボット、ナビゲーション手術、ハイブリットシステムの導入 手術時間や侵襲度等に合わせた効率的な運用 再生滅菌器材に係る医療トレサビリティの確立 安全で質の高い周術期管理の実現

部 門	基本方針（案）	運営計画（案）
5. 臨床工学	①質の高い臨床業務、②医療機器管理、 ③安全運用に関わる教育研修 高度専門化する医療機器や関連設備の 操作・保守・管理による、適切かつ安全で 効率的な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・高度医療機器への対応可能な体制を確保し、有効かつ適切な保守管理体制の構築 ・医療機器の安全使用に関わる情報発信や啓発
6. 放射線	①放射線診断部門 高度な画像検査機器を整備し、高度専門医療への対応機能を確保 ②放射線治療部門 地域に求められる放射線治療機能の整備、がん治療の拠点的機能確保	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線情報システム（RIS）や画像管理システム（PACS）等の各種画像検査機器の整備 ・より高度で低侵襲な照射方法による放射線治療の実施
7. 内視鏡	<ul style="list-style-type: none"> ・各専門職機能を集約したチーム医療と高度医療機器により最先端の技術を提供 ・複数の診断科が横断する診療センターとして整備し、安全な検査・治療技術の提供と患者サービスの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・最先端の医療技術の提供による、疾患の早期発見・早期治療 ・低侵襲な消化器疾患治療による安全性の向上
8. 臨床検査	①臨床検査 検査の迅速化を図り、災害時においても提供可能な検査体制を構築 ②病理検査・病理診断 高度専門医療に対応可能な体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の領域の生理機能検査を正確・迅速に実施 ・24時間の検査実施体制の確保と、検査の質の向上及び精度管理の充実 ・質の高い病理診断・細胞診断・病理解剖の実施
9. 薬剤	<ul style="list-style-type: none"> ・有効性と安全性を確保し、薬剤師の専門性を活かした診療支援 ・患者に最適な化学療法、緩和薬物療法の提供 ・持参薬確認や薬剤指導および退院後における薬剤師地域連携の推進 ・カートシステムを運用した、薬剤の効果的・効率的な適正管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・全段階における薬剤のトレサビリティ確保に向けたシステム導入 ・効率的で安全かつ正確な薬剤の調剤及び払い出し業務の実施

部 門	基本方針（案）	運営計画（案）
10. リハビリテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・早期治療・早期退院に貢献するため、各疾患におけるガイドラインを遵守しながら、急性期を中心としたリハビリテーションを実施 ・超急性期リハビリテーションの提供体制の強化と、早期離床や早期リハビリテーションを多職種連携のもとで行える体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム医療提供体制の充実を図り、集中治療管理下も含め、可及的早期から必要に応じて介入 ・各疾患別リハビリテーション及びがん患者リハビリテーション機能の充実
11. 血液浄化	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で質の高い血液浄化療法を提供し、高度急性期医療を支えるセンターとしての機能を整備 ・地域の医療機関と連携を図り適切な時期に安全な血液浄化療法を導入 ・幅広い疾患に対する血液浄化療法を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・重症合併症を有する患者に対応し、速やかに血液浄化療法を提供 ・地域の医療機関では透析導入が困難な患者に対応し、地域と連携し維持血液透析を提供
12. 栄養管理	<ul style="list-style-type: none"> ①栄養管理部門 適切な栄養管理、栄養食事指導を通して患者の治療に貢献 ②病院給食部門 衛生管理のもと安全に食事を提供、災害時に安定した食事を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食業務運営の全体管理、院内約束食事箋作成、栄養管理計画書作成、個別栄養食事指導等 ・献立作成、食材発注、備蓄食料の管理、アレルギー確認、残食調査、嗜好調査等
13. 患者支援	<ul style="list-style-type: none"> ①患者支援センター：地域との連携窓口として地域包括ケアの一翼を担う ②患者サービス：様々な案内・相談窓口の一次的な機能の集約 ③がん相談支援センター：がん診療連携拠点病院として支援機能を充実 ④ボランティア：患者サービス向上の一環としボランティアの受入・調整等 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携室、入院支援室、退院支援室、総合医療相談室の設置 ・講習会・公開講座開催、喫茶・休憩スペース整備 ・がん情報コーナー等の患者相談支援機能充実 ・ボランティア活動の支援、作業場所等の整備
14. 医療安全	<p>患者、家族及び職員等の安全を確保するための医療安全管理の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理体制を構築し、患者および職員のための医療安全管理活動を実施、支援
15. 感染対策	<p>全職員に対し、感染管理に関する情報を発信し、患者及び職員の安全管理を徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・院内感染予防・感染症発生時対応を行うことによる質の高い医療サービスの提供 ・災害・パンデミック発生時の病院機能の維持

部 門	基本方針（案）	運営計画（案）
16. 研究	①臨床研究センター：安全に研究を遂行できるよう管理、支援 ②治験：医薬品、医療機器等の治験を含む臨床試験を適切に実施 ③クリニカルリサーチセンター：臨床研究と治験を統括管理	・臨床研究の適正な実施、審査体制の整備 ・臨床試験の適正な実施、啓発活動 ・ヒトゲノムや再生医療等の研究の統括管理
17. 研修	①臨床研修センター：人材の育成・教育研修機能を有する専門研修施設 ②図書室：医師・医療従事者の育成、地域医療の充実への貢献 ③スキルラボセンター：多職種での研修が可能な施設整備	・医療人材を惹きつける魅力ある施設 ・医療技術の習得・向上・研究を支援 ・働き方改革・タスクシフト・特定行為研修
18. 診療情報	①診療情報部門 ICTを活用した医療情報ネットワークの運用を積極的に取入 ②がん登録 院内がん登録情報を活用・分析し、医療および経営の質を向上	・クリニカルパスの管理を効果的に行い、医療スタッフの働きやすさと業務の効率性を確保 ・院内がん登録を迅速・正確かつ円滑に実施
19. 医療情報	高度で良質な医療を提供し続けるために必要な医療情報システムの構築、情報資産の機密性・完全性・可用性を確保しながら適切に管理	・医療情報システムの一元化管理・円滑業務遂行 ・ICT活用による地域包括ケアシステムの構築
20. 管理	・院内外の環境の変化に適切・速やかに対応し健全な経営基盤を確立 ・職員が健康で働きやすい職場環境・施設環境を整備 ・持続可能な病院運営実現のための組織編成・人材育成	・①総務、②医事、③経理、④管財・物流・SPD、⑤経営企画、⑥広報、⑦保育所、⑧職員宿舎に分けた運営計画の立案

(第2回市立伊丹病院・公立学校共済組合近畿中央病院統合委員会資料より)

統合委員会での主な意見（要旨）

- 現時点で考えて機能を充実させながら5年後の完成を目途に敷地内で建替えを進めていくこととなるが、今後有機的に議論していく場を設け、両病院で検討を進めていただきたい
- 「3. 救急」に「感染症に対応可能な」の記載があるが、「パンデミックにも対応するような感染症対応」、「パンデミック感染症」くらいは記載してもいいのではないかと

第3回統合委員会後を踏まえて作成

8 ワーキンググループにおける検討

検討を踏まえた方向性

新病院の①診療機能・診療体制等②部門別計画③施設配置計画④健康管理施設との連携を検討するにあたっては、市立伊丹病院、及び公立学校共済組合近畿中央病院の職員から検討課題に関係のある23部門に所属する職員で構成されるワーキンググループを設置し、検討を進めた。

【ワーキンググループの概要】

第3回統合委員会後を踏まえて作成

【検討項目】

(1) 診療機能・診療体制等

- ① 4事業（救急医療・小児医療・周産期医療・災害医療）への対応
- ② 5疾病（がん・脳血管疾患・心血管疾患・糖尿病・精神疾患）への対応
- ③ 診療科目（充実・強化）
- ④ 診療体制（チーム医療によるセンター化の実施）
- ⑤ 病床数の想定（救急病床・集中治療室・緩和ケア病床・一般病床）

(2) 部門別計画

- ① 基本方針
- ② 運営計画

(3) 施設配置計画

- ① 諸室構成
- ② 諸室条件
- ③ ゾーニング・配置条件

(4) 健康管理施設との連携

- ① 健康管理施設の基本機能・方向性
- ② 実施計画
- ③ 整備計画
- ④ 基幹病院との連携・協働方針

統合委員会での主な意見（要旨）

- ▶ 健康管理施設においても内視鏡検査を実施するのか、また働く人材はどのように配置されるのかといったことも当然考えていく必要があり、病院施設の構造のことも含めてかなり多岐にわたる協議を進めていかないといけない
- ▶ 今後どのようにしたら効率的に運営することができるのかについて、実際に現場で働く方々から細かい意見を出してもらいたい
- ▶ センターのサイズ感がバラバラであるように感じますので、まずは何をもってセンターと呼ぶのかということについても引き続き議論してほしい

第3回統合委員会後を踏まえて作成

統合委員会での主な意見（要旨）

- これまで通り市立伊丹病院の職員も今までと同じように今後もセンターのどこかで業務する必要があるという点も考慮していただきたい
- 健康管理施設では、新病院の職員のメンタルも含め市民全体の心のケアについても見てもらうという理解でいいのか
- 健康管理施設と新病院の精神科の先生が連携を考えていくべきである

協議を踏まえた方向性

第3回統合委員会後を踏まえて作成

市立伊丹病院・公立学校共済組合近畿中央病院統合委員会開催状況

【第1回】

日時：令和2年5月25日 午後2時～午後4時

議題：①市立伊丹病院・公立学校共済組合近畿中央病院統合委員会の公開の取り扱いについて

- ②統合委員会について
- ③新病院の基本方針について
- ④新病院の基本理念について
- ⑤新病院の名称について
- ⑥ワーキンググループについて

【第2回】

日時：令和2年8月21日 午後2時30分～午後4時

議題：①基幹病院の基本理念・基本方針について

- ②健康管理施設について
- ③基幹病院の診療機能・診療体制について
- ④基幹病院の部門別計画について

【第3回】

日時：令和2年11月20日 午後2時～午後●時

議題：①回復期病床の確保について

- ②施設配置計画について
- ③市立伊丹病院・公立学校共済組合近畿中央病院統合委員会 検討報告書（案）

市立伊丹病院・公立学校共済組合近畿中央病院統合委員会設置要綱

(設置)

第1条 市立伊丹病院と公立学校共済組合近畿中央病院の統合再編に関する具体的事項を検討し、協議するため、市立伊丹病院・公立学校共済組合近畿中央病院統合委員会（以下「統合委員会」という。）を設置する。

(統合委員会の所掌事務)

第2条 統合委員会は、次に掲げる事項について、検討及び協議を行う。

- (1) 市立伊丹病院と公立学校共済組合近畿中央病院を統合再編した新たな基幹病院（以下「新病院」という。）の名称に関すること。
- (2) 新病院の基本理念に関すること。
- (3) 新病院の基本方針に関すること。
- (4) 新病院の診療機能・診療体制に関すること。
- (5) 新病院の部門別計画に関すること。
- (6) 新病院の施設配置計画に関すること。
- (7) 回復期病床の確保に関すること。
- (8) 健康管理施設との連携に関すること。
- (9) その他医療提供体制に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 統合委員会は、別表に掲げる委員で組織する。

(委員長及び副委員長)

第4条 統合委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 4 委員長は、統合委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 統合委員会は、委員長が招集する。

(オブザーバー)

第6条 統合委員会は、専門的な知識を有する者をオブザーバーとして置く

ことができる。

2 統合委員会は、必要に応じて、オブザーバーに意見や助言を求めることができる。

(ワーキンググループ)

第7条 統合委員会は、その定める検討課題について、具体的な検討を行うため、ワーキンググループを設置することができる。

2 ワーキンググループの構成員は、市立伊丹病院及び公立学校共済組合近畿中央病院の職員のうち、検討課題に関係のある部門に所属する者の中から選出する。

(市民ワークショップ)

第8条 統合委員会は、新病院の建設に当たり、市民とともに魅力ある病院を構築するため、市民ワークショップを設置することができる。

(庶務)

第9条 統合委員会の庶務は、伊丹市地域医療体制整備推進班及び公立学校共済組合本部病院課において行う。

(補則)

第10条 この要綱において定めるもののほか、統合委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和2年5月25日から施行する。

(要綱の失効)

2 この要綱は、委員会の目的を達成した日に、その効力を失う。

別表

区 分	所属等	氏 名
医 療 関 係 者	伊 丹 市 医 師 会	常 岡 豊
	伊 丹 市 医 師 会	吉 村 史 郎
関 連 大 学	大 阪 大 学 大 学 院 医 学 系 研 究 科 教 授	澤 芳 樹
	大 阪 大 学 大 学 院 医 学 系 研 究 科 教 授	貴 島 晴 彦
近 畿 中 央 病 院	病 院 長	甲 村 英 二
	副 院 長	上 道 知 之
公立学校共済組合本部	病 院 部 長	池 山 稔 美
市 立 伊 丹 病 院	伊 丹 市 病 院 事 業 管 理 者	中 田 精 三
	病 院 長	飯 石 浩 康
伊 丹 市	理事(病院整備・地域医療担当)	坂 本 孝 二